

平成28年度
通常総会

日時 平成28年6月8日（水）
午後2時00分～

場所 松山市井門町1081番地1
一般社団法人愛媛県トラック協会
2階大会議室

愛媛県高速道路交通安全協議会

総会式次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 愛媛県警察本部 交通部長あいさつ
- 4 来賓祝辞
 - (1) 四国運輸局愛媛運輸支局長
 - (2) 愛媛県防災安全統括部長
- 5 高速道路の交通事故概況説明
愛媛県警察本部交通部 高速道路交通警察隊長
- 6 議事
 - (1) 第1号議案 平成27年度事業報告
 - (2) 第2号議案 平成27年度収支決算報告（監査報告）
 - (3) 第3号議案 平成28年度事業計画（案）
 - (4) 第4号議案 平成28年度予算（案）
 - (5) 第5号議案 役員改選及び顧問・参与の委嘱
 - (6) 第6号議案 諸規定の一部改正
- 7 決議採択
- 8 閉会

目 次

1	総会式次第	
2	第1号議案	平成27年度 事業報告 ……P. 1
3	第2号議案	平成27年度 収支決算報告 ……P. 3
	(監査報告)	……P. 5
4	第3号議案	平成28年度 事業計画 (案) ……P. 6
5	第4号議案	平成28年度 予算 (案) ……P. 8
6	第5号議案	役員改選及び顧問・参与の委嘱……P. 10
	役員名簿	……P. 11
	顧問・参与名簿	……P. 12
7	第6号議案	諸規定の一部改正 ……P. 13
	新旧対象表	……P. 14～P. 15
	別紙1	会員の入会状況 ……P. 16
	添付資料	交通事故防止に関する決議 (案) ……P. 17
	添付資料	会則 ……P. 18～P. 22

平成27年度 事業報告

事業項目	推進事項	実施日・場所等	実施内容
会議の開催	理事会	6月12日 トラック協会	<ul style="list-style-type: none"> ・入会状況について ・平成26年度事業報告、収支決算報告 ・監査報告 ・平成27年度事業計画(案)、予算(案)の審議 ・役員選任及び顧問、参与の委嘱 ・諸規定の一部改正
	通常総会	6月12日 トラック協会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度事業報告、収支決算報告 ・監査報告 ・平成27年度事業計画(案)、予算(案)の審議 ・役員選任及び顧問、参与の委嘱 ・諸規定の一部改正 ・交通事故防止に関する決議の読み上げ
広報啓発活動	Eメールの活用	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減のため活用 ・通行止め、解除等の情報を配信
	ホームページの改修	随時	・研修レポートページ及び交通安全教室の開催模様のページを開設
	交通白書の作成、配布	28年3月	・「愛媛の高速道路」を作成し、配布
	交通事故マップの作成、配布	28年3月	・交通事故マップを作成し、会員に配布するとともに県下安協・安管協、運転免許センター、会員である自動車教習所へ配布
	「えひめハイウェイ情報」の配信	随時	No. 287 「GW渋滞予測」 No. 288 「GW中の交通死亡事故」 No. 289 「高速道路にて交通死亡事故発生」 No. 290 「高速道路にて交通死亡事故発生」 No. 291 「9月の大型連休における渋滞予測」 No. 292 「高速道路にて交通死亡事故発生」 No. 293 「年末年始の高速道路渋滞予測」

	チラシ等の作成・配布	随時	・交通事故防止に関するチラシを作成し、県下の交通安全協会・安全運転管理者協議会、会員である自動車教習所、運転免許センターへ配布し、交通安全教室開催の際にも使用
	新聞広告の掲載	年3回（愛媛新聞）	・交通安全運動に合わせて広告を掲載
	ラジオCM（FM愛媛）	GW・EHIMEハイウェイセーフティキャンペーン時・年末年始	・ラジオを通じて交通安全をPRするとともに、高速安協の存在を県民に広報
	啓発グッズ、広報グッズの作成・配布	随時	・オリジナルトイレットペーパー「フォーチュンロール」に高速安協の名を入れ、交通茶屋やその他イベントで配布し知名度の向上を図った
交通安全活動の推進	交通死亡事故抑止“アンダー50”の周知・徹底	随時	・ラジオ、えひめハイウェイ情報、交通茶屋、その他イベントなど、あらゆる機会を通じて広く県民に広報
	EHIMEハイウェイセーフティキャンペーンの実施	7月～8月（2ヶ月）	・夏休み、お盆期の交通量の増加による交通事故を防止するため、ショッピングモールにて交通安全キャンペーンを実施
研修	会員限定の研修の実施	9月2日～ 9月3日	・大型貨物自動車運転者課程2日間（1名）
	自動車安全運転センター中央研修所	9月14日～ 9月16日 11月24日～ 11月27日	・大型貨物自動車運転者課程3日間（1名） ・安全運転管理者課程普通車4日間（3名）
交通安全運動の推進	春の全国交通安全運動 秋の全国交通安全運動 年末の交通安全県民運動	5月11日～ 5月20日 9月21日～ 9月31日 12月21日～ 12月31日	・愛媛新聞に広告を掲載し、交通安全を呼びかけた ・各SAや県下の商業施設等で交通茶屋を行い、ドライバーに直接交通安全を呼びかけた
交通安全講習会等への協賛・援助活動	会員事業所で開催する講習会の実施	6月20日 7月14日 11月8日	・堀田建設株式会社 ・四国家具運送有限公司 ・森実タウンサービス有限公司
他機関、団体との連携	各種キャンペーン活動への協力	随時	・自治体、各地区交通安全協会等団体との連携を図り、より効果的な交通安全活動の展開 ・愛媛県交通安全協会、愛媛県安全運転管理者連絡協議会、愛媛県指定自動車教習所協会、愛媛県警察と連携し、「シニア・セーフティ・プロジェクト」への参加 ・愛媛県交通安全協会への横断旗の寄付
新規会員の勧誘		随時	・県内の運送会社等に入会の勧誘

平成27年度 収支決算報告

歳入	6,594,593円
歳出	6,160,704円
差引残高	433,889円

【歳入】

科 目	摘 要				
	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 異 (A)-(B)	備 考	
	5,782,000	5,938,000	△156,000		
会 費	一般会員	3,972,000	4,188,000	△216,000	(B) = 349口
	特別会員	1,120,000	1,060,000	60,000	(B) = 53口
	賛助会員	690,000	690,000	0	(B) = 23口
雑収入		0	421	△421	
	預金利息	0	421	△421	
	その他	0	0	0	
前期繰越金	656,172	656,172	0		
合 計	6,438,172	6,594,593	△156,421		

※ 会員口数については、平成28年3月31日現在。

【歳 出】

科 目	摘 要			備 考
	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 異 (A)-(B)	
事 業 費	2,643,000	2,377,622	265,378	
広 報 活 動 費	1,800,000	1,599,984	200,016	※SA・PA等での活動
安 全 教 育 費	3,000	0	3,000	
会 報 発 行 費	110,000	105,840	4,160	※会員向け事業
交 通 情 報 費	60,000	353,258	24,672	
研 修 費	670,000	636,470	33,530	
管 理 費	3,794,682	3,783,082	11,600	
会 議 費	136,000	136,165	△165	
総 会 費	100,000	101,593	△1,593	
理 事 会 費	30,000	28,700	1,300	
表 彰 費	6,000	5,872	128	※表彰額・副賞
人 件 費	3,147,682	3,135,407	12,275	
職 員 給 与	2,590,000	2,630,267	△40,267	
福 利 厚 生 費	460,000	407,238	52,762	
旅 費	3,000	3,220	△220	※必要に応じ支出
退 職 引 当 金	94,682	94,682	0	
事 務 費	511,000	511,510	△510	
通 信 費	358,000	378,393	△20,393	※通話料・送料
印 刷 費	57,000	54,600	2,400	※規定冊子
光 熱 費	6,000	5,242	758	※電気代・水道代
慶 弔 費	5,000	0	5,000	
消 耗 品 費	40,000	32,036	7,964	
備 品 費	45,000	41,239	3,761	※街頭用ブルゾン
予 備 費	490	0	490	
合 計	6,438,172	6,160,704	277,468	

※ 退職手当積立金

科 目	収 入	支 出	残 金	備 考
繰 越 金	284,218		284,218	
27年度積立金	94,682		94,682	
預 金 利 子	47		47	
職 員 退 職 金		0	0	
合 計	378,947	0	378,947	

監査報告

平成27年度「愛媛県高速道路交通安全協議会」の事業並びに
収支決算について、会則第28条第3項の規定により、その内容
及び会計帳簿、証拠書類等を厳正に監査した結果、適法かつ正
確なものと認めます。


平成28年 4 月 25 日

監 事

青野 勝九 

平成28年 4 月 25 日

監 事

桑原 征一 

平成28年度 事業計画 (案)

事業項目	推進事項	実施日・場所等	実施内容
会議の開催	理事会	6月8日 トラック協会	<ul style="list-style-type: none"> ・入会状況について ・平成27年度事業報告、収支決算報告 ・監査報告 ・平成28年度事業計画(案)、予算(案)の審議 ・役員改選及び顧問、参与の委嘱 ・諸規定の一部改正
	通常総会	6月8日 トラック協会	<ul style="list-style-type: none"> ・表彰 ・平成27年度事業報告、収支決算報告 ・監査報告 ・平成28年度事業計画(案)、予算(案)の審議 ・役員改選及び顧問、参与の委嘱 ・諸規定の一部改正 ・交通事故防止に関する決議の読み上げ
広報啓発活動	Eメールの活用	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減のため活用 ・通行止め、解除等の情報を配信
	交通白書の作成、配布	28年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・「愛媛の高速道路」を作成し、配布
	交通事故マップの作成、配布	28年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故マップを作成し、会員に配布するとともに交通茶屋等イベントで配布
	「えひめハイウェイ情報」の配信	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・会員に対し、Eメール、FAXで配信するとともにホームページに掲載
	チラシ等の作成・配布	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故防止に関するチラシを作成し、交通茶屋やその他のイベントで積極的に配布
	新聞広告の掲載	年3回（愛媛新聞・朝日新聞）	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全運動に合わせて広告を掲載
	ラジオCM（FM愛媛）	GW・EHIMEハイウェイ・フェスティバル時・年末年始	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオを通じて交通安全をPRするとともに、高速安協の存在を県民に広報
	啓発グッズ、広報グッズの作成・配布	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・伯方地区交通安全協会とコラボし、名を入れたオリジナルトイレットペーパーを、交通茶屋やその他イベントで配布し知名度の向上を図る

交通安全活動の推進	交通死亡事故抑止“アンダー50”の周知・徹底	随時	・ラジオ、えひめハイウェイ情報、交通茶屋、その他イベントなど、あらゆる機会を通じて広く県民に広報
	EHIMEハイウェイセーフティキャンペーンの実施	7月～8月 (2ヶ月)	・夏休み、お盆期の交通量の増加による交通事故を防止するため、ショッピングモールにて交通安全キャンペーンを実施
研修	会員限定の研修の実施	8月24日～ 8月25日	・普通貨物自動車運転者課程2日間(1名)
		11月15日～ 11月18日	・安全運転管理者課程普通車4日間(2名)
	自動車安全運転センター中央研修所	11月22日～ 11月25日	・旅客自動車運転者バス課程4日間(1名)
		2月1日～ 2月3日	・大型貨物自動車運転者課程3日間(1名)
交通安全運動の推進	春の全国交通安全運動 秋の全国交通安全運動 年末の交通安全県民運動	4月6日～ 4月15日 9月21日～ 9月31日 12月21日～ 12月31日	・愛媛新聞及び朝日新聞に広告を掲載し、交通安全を呼びかける ・各SAで交通茶屋を行い、ドライバーに直接交通安全を呼びかける
交通安全講習会等への協賛・援助活動	会員事業所で開催する講習会の実施	随時	・会員事業所で開催する講習会等に、警察官の派遣及び資料の提供等を行う ・交通安全教育車の出動の申込受付 ・JAFのシートベルトコンビンサー出動の申込受付
他機関、団体との連携	各種キャンペーン活動への協力	随時	・自治体、各地区交通安全協会、安全運転管理者協議会、トラック協会、道路管理者等関係機関、団体との連携を図り、より効果的な交通安全活動を展開する
新規会員の勧誘		随時	・県内の運送会社等に入会の勧誘

平成28年度 予 算 (案)

歳 入 6,503,889円
 歳 出 6,503,889円

【歳 入】

科 目	摘 要			
	平成28年度 予 算 額 (A)	平成27年度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (A)-(B)	備 考
会 費	6,070,000	5,782,000	288,000	
一般会員	4,320,000	3,972,000	348,000	(A) = 360口
特別会員	1,060,000	1,120,000	△60,000	(A) = 53口
賛助会員	690,000	690,000	0	(A) = 23口
雑収入	0	0	0	
預金利息	0	0	0	
その他	0	0	0	
前期繰越金	433,889	656,172	△222,283	
合 計	6,503,889	6,438,172	65,717	

※ 会員口数については平成28年4月1日現在。

【歳 出】

科 目	摘 要			備 考
	平成28年度 予 算 額 (A)	平成27年度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (A)-(B)	
事 業 費	2,366,000	2,643,000		
広 報 活 動 費	1,566,000	1,800,000		SA・PA等での活動
安 全 教 育 費	0	3,000		JAFへの出張費
会 報 発 行 費	110,000	110,000		交通事故統計等
交 通 情 報 費	40,000	60,000		渋滞予測等配信
研 修 費	650,000	670,000		会員限定の研修
管 理 費	4,137,794	3,794,682		
会 議 費	158,500	136,000		
総 会 費	110,000	100,000		
理 事 会 費	42,500	30,000		
表 彰 費	6,000	6,000		
人 件 費	3,508,294	3,147,682		
職 員 給 与	2,900,000	2,590,000		
福 利 厚 生 費	460,000	460,000		
旅 費	3,000	3,000		
退 職 引 当 金	145,294	94,682		
事 務 費	471,000	511,000		
通 信 費	358,000	358,000		通話料・送料等
印 刷 費	57,000	57,000		規程集
光 熱 費	6,000	6,000		電気・水道代
慶 弔 費	5,000	5,000		
消 耗 品 費	35,000	40,000		
備 品 費	10,000	45,000		街頭用ジャケット
予 備 費	95	490		
合 計	6,503,889	6,438,172		

役 員 改 選

当協議会役員の一部交代等に伴い、役員名簿のとおり役員の改選を求めます。

役員名簿

(平成28年6月8日現在)

役員名	団体名	氏名
会長	一般社団法人愛媛県トラック協会 会長	一宮 貢三
副会長	愛媛県安全運転管理者連絡協議会 会長	石原 実
	一般社団法人愛媛県バス協会 会長	清水 一郎
理事	愛媛県安全運転管理者連絡協議会 副会長	中村 忠司
	愛媛県安全運転管理者連絡協議会 副会長	高岡 春彦
	愛媛県安全運転管理者連絡協議会 監事	富田 耕治
	愛媛県貨物運送事業協同組合 理事長	竹井 伸夫
	愛媛県軽自動車協会 会長	一色 義治
	愛媛県高速運輸事業協同組合 理事長	西川 武
	一般社団法人愛媛県交通安全協会 会長	矢野 精一
	愛媛県レンタカー協会 会長	尾崎 義彦
	一般社団法人愛媛県指定自動車教習所協会 会長	石原 実
	一般社団法人愛媛県自動車整備振興会 会長	小泉 一郎
	愛媛県中古自動車販売協会 会長	藤谷 光幸
	愛媛県町村会 会長	上村 俊之
	愛媛県トラック運送事業協同組合 理事長	御手洗 安
	愛媛県農業協同組合中央会 会長	高月 初彦
	愛媛県ハイヤー・タクシー協会 会長	渡部 光男
	愛媛自動車販売協会 会長	岡 豊
監事	全国農業協同組合連合会愛媛県本部 副本部長	竹村 靖
	一般社団法人愛媛県交通安全協会 副会長	桑原 征一
	愛媛県市長会 会長	青野 勝

顧問・参与名簿

(平成27年6月12日現在)

	団体役員名	氏名	
顧 問	四国運輸局愛媛運輸支局長	菅沼 利一	
	愛媛県防災安全統括部長	高橋 正浩	
	愛媛県警察本部交通部長	藤田 聡彦	
	西日本高速道路(株)四国支社保全サービス事業部次長	上岡 誠	
	四国管区警察局高速道路管理官	松下 裕樹	
参 与	愛媛県消防防災安全課長	永井 孝	
	四国運輸局愛媛運輸支局首席運輸企画専門官	谷本 昌啓	
	西日本高速道路(株)四国支社愛媛高速道路事務所長	山岡 賢弘	
	西日本高速道路(株)四国支社香川高速道路事務所長	村岡 芳浩	
	西日本高速道路(株)四国支社高知高速道路事務所長	小國 泰昌	
	本州四国連絡高速道路(株)しまなみ今治管理センター所長	小林 義弘	
	愛媛県警察本部交通部	参事官交通企画課長	森平 将文
		参事官運転免許課長	池田 修
		交通指導課長	有光 茂樹
		交通規制課長	近藤 博文
		交通機動隊長	篠崎 富和
高速道路交通警察隊長		相原 広昭	

諸規定の一部改正

新旧対象表のとおり一部改正を求めます。

新旧対象表

No.	ページ	旧	新
1	17	第23条第2項 子が2歳に達した日の翌日から	子が2歳に達する日の翌日
2	33	第2条(2) 通勤手当	(2) 通勤手当又は住居手当
3	36	(新設)	<p>第8条第9項 住居手当は、自ら居住する住宅（貸間を含む。次号において同じ。）を借り受け、月額12,000円を超える家賃（使用料も含む。以下同じ。）を支払っている職員に支給する。住居手当の月額は、次に掲げる職員の区分に応じて、それぞれ次に掲げる額（その額に100円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額）に相当する額とする。</p> <p>ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から12,000円を控除した額</p> <p>イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1（その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円）を5,000円に加算した額</p>
		(新設)	第8条第10項 通勤手当と住居手当はどちらか一方を支給するものとし、重複支給はしないこととする。
4	42	<p>第3条</p> <p>(1) 勤続1年以上3年未満 給料月額の100分の40</p> <p>(2) 勤続3年以上5年未満 給料月額の100分の60</p> <p>(3) 勤続5年以上10年未満 給料月額の100分の80</p> <p>(4) 勤続10年以上 給料月額の100分の100</p>	<p>(1) 勤続1年以上5年未満 給料月額の100分の40</p> <p>(2) 勤続5年以上15年未満 給料月額の100分の60</p> <p>(3) 勤続15年以上30年未満 給料月額の100分の80</p> <p>(4) 勤続30年以上 給料月額の100分の100</p>

No.	ページ	旧	新
5	57	四国中央 5,000円 新居浜 4,000円 西条 3,000円 西条西 2,500円 今治 3,000円 伯方 8,000円 松山東 1,000円 松山西 1,000円 松山南 1,000円 伊予 1,000円 久万高原 1,000円 大洲 2,600円 八幡浜 2,200円 西予 4,000円 宇和島 4,000円 愛南 5,000円	四国中央 3,000円 新居浜 2,000円 西条 2,000円 西条西 2,500円 今治 2,000円 伯方 3,000円 松山東 1,000円 松山西 1,000円 松山南 1,000円 伊予 1,000円 久万高原 1,000円 大洲 1,500円 八幡浜 2,000円 西予 2,000円 宇和島 2,000円 愛南 3,000円
6	62	会員名簿 2年 雑書綴 5年 証ひょう 10年 会計帳簿及び会計伝票 10年 年会費振込通知書綴 10年 会議資料綴 10年 出勤・給与簿 10年	会員名簿 永年 雑書綴 3年 資金前渡支出伺書・精算書綴 10年 会計帳簿 永年 年会費振込通知書綴 3年 通常総会関係書・理事会関係書綴 10年 出勤・給与簿・休暇届 1年 会員情報変更届 1年 交通安全教室 永年 金銭出納簿 永年 研修関係綴 永年

会 員 の 入 会 状 況

		27.4.1				28.4.1				増減
		一般会員	特別会員	賛助会員	計	一般会員	特別会員	賛助会員	計	
安全運転管理者連絡協議会	事業所	90			90	89			89	-1
	協議会		16		16		16		16	
貨物運送事業協同組合	組合			1	1			1	1	
軽自動車協会	事業所	7			7	7			7	
	協会			1	1			1	1	
高速運輸事業協同組合	組合			1	1			1	1	
高速道路関連事務所	事務所	7			7	7			7	
交通安全協会	協会		11		11		8		8	-3
市町	団体		20		20		20		20	
指定自動車教習所協会	事業所	18			18	18			18	
	協会		1		1		1		1	
JA愛媛中央会	組合	12			12	12			12	
	連合会		5		5		5		5	
愛媛県レンタカー協会	協会	1			1	1			1	
株式会社愛媛新聞社	事業所	1			1	1			1	
株式会社門屋組	事業所			1	1			1	1	
自動車整備振興会	事業所	1			1	1			1	
	振興会			1	1			1	1	
自動車販売協会	事業所	16			16	16			16	
	協会			1	1			1	1	
第四物流協同組合	組合			1	1			1	1	
中古自動車販売協会	協会			1	1			1	1	
トラック運送事業協同組合	組合			1	1			1	1	
トラック協会	事業所	124			124	150			150	+26
	協会			1	1			1	1	
ハイヤータクシー協会	事業所	12			12	17			17	+5
	協会			1	1			1	1	
バス協会	事業所	4			4	5			5	+1
	協会			1	1			1	1	
会員数	合計	293	53	12	358	324	50	12	386	+28
入会口数	合計	331	56	23	410	360	53	23	436	+26

交通事故防止に関する決議（案）

交通事故をなくすことは、県民すべての心からの願いであります。

しかしながら、この願いと努力にもかかわらず、高速道路等において、悲惨な交通事故が多発しております。

ここに、平成28年度愛媛県高速道路交通安全協議会通常総会を開催するにあたり、人命の尊さと交通事故の悲惨さを深く認識し、高速道路等における安全で快適な交通環境の確立並びに、交通死亡事故抑止アンダー50を達成するため、関係機関・団体をはじめ、道路交通の場に参加する全ての人々と協力し、次のことを推進します。

- 一 安全な速度及び車間距離保持の徹底
- 一 歩行者・自転車利用者等の高速道路、自動車専用道路への進入防止措置
- 一 後部座席を含めたシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
- 一 積載物の落下防止
- 一 逆走車両に対する逆走防止措置

以上、決議します。

平成28年6月8日

愛媛県高速道路交通安全協議会

平成28年度 通常総会